

会議名 (審議会等名)		平成30年度 第1回 川西市青少年問題協議会	
事務局 (担当課)		川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3441)	
開催日時		平成30年8月16日(木) 午前10時半～正午	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	玉木健弘、岡部茜、宮坂満貴子、安藤正樹、熊田早苗、木部美代子、高田哲彦、福田節子、荻田雅仁、矢野孝雄、古谷茂政、澁野敏彦、松山幸一郎、掛井政之、岸敬三、上中敏昭、高桑彩	
	事務局	こども未来部 部長 中塚一司 こども未来部 副部長 山元昇 こども支援課 課長 岩脇茂樹 主任 池田次郎 灌下祐弥 こども・若者ステーション 所長 増田善則	
傍聴の可否		○可・不可・一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 協議事項 (1) 辞令交付及び会長、副会長の指名について (2) 青少年の表彰について (3) 青少年事業(案)について (4) 川西市子ども・若者育成支援計画2018に係る評価指標の設定について 3. 報告事項 (1) 子ども・若者総合相談窓口について (2) こども・若者ステーションについて (3) 青少年ふれあいデーについて 4. その他 5. 閉会	

会 議 結 果	<p>協議事項</p> <p>(1) 玉木健弘委員を会長に、岡部茜委員を副会長に選任。</p> <p>(2) 平成30年度青少年の表彰を要綱に基づき実施することで承認。</p> <p>(3) 平成30年度青少年事業(案)を原案のとおり承認。</p> <p>(4) 川西市子ども・若者育成支援計画2018に係る評価指標を原案のとおり承認。</p>
---------	--

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (10 : 30)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。

2. 委員の委嘱について

(事務局)

本協議会の前任期が今年の3月末までで満了しており、今回は現在の任期に入って最初の開催となりますことから、委員の皆様には委嘱辞令をお渡しいたします。

本日は、時間の都合もありますので、辞令は机上に置かせていただいておりますので、ご確認くださいようよろしくお願いいたします。任期につきましては、平成32年3月31日までの2年間となっておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

3. こども未来部長挨拶、自己紹介

(こども未来長挨拶。全委員の自己紹介。その後、事務局の紹介、こども・若者ステーションからの出席者の紹介。)

4. 協議事項

協議事項 (1) 会長の選出について (資料 1)

(事務局)

川西市青少年問題協議会規則第2条第4項の規定により、会長は委員の互選によって選出させていただくこととなっておりますが、会長・副会長の指名につきまして、ご意見等はございますか。

(事務局)

特にご意見が無いようですので、事務局案をご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員の了承

(事務局)

青少年健全育成施策等について専門的知識を持っておられる「玉木委員」に会長を、また、ソーシャルワークの研究をされているご経験から「岡部委員」に副会長をお願いいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

全委員の了承

玉木委員、岡部委員の了承

(事務局)

改めまして会長、副会長からご挨拶をいただきたく存じます。

(会長、副会長の挨拶)

ここからの議事進行につきましては会長にお渡ししたいと思います。会長よろしくお願いいたします

します。

(会長)

それでは審議に入りたいと思います。本日の会議は12時までを予定しておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

協議事項(2) 青少年の表彰について(資料2-1、資料2-2)

(事務局)

(資料2-1、2-2を読み上げて説明。)

(会長)

事務局から説明がありました。ご質問・ご意見はありますか。

全委員の承認

(会長)

今年度の青少年の表彰選考にあたりましては、推薦・募集時期を考えますと、委員の皆様にも審議していただく場がございません。そこで、後日「青少年の表彰」選考委員の方に集まっていたいただき開催いたします「選考委員会」の決議をもって決定したいと思います。

なお、選考委員は、青少年団体連絡協議会会長の澁野委員、県立高等学校校長会代表の掛井委員、川西市立中学校校長会代表の上中委員をお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

この3名の委員の方々は、青少年育成団体・中学校・高校に精通するなどの点から、適任と考えております。ご質問・ご意見はありますか。

全委員の承認

各地域で活動している様々な青少年の推薦があることを期待しつつ、各団体におかれましても、ご推薦のほどよろしくお願いいたします。

協議事項(3) 青少年事業(案)について(資料3)

(事務局)

(資料3に基づき説明。)

(会長)

事務局から説明がありました。ご質問・ご意見はありますか。

全委員の承認

協議事項(4) 「川西市子ども・若者育成支援計画2018に係る評価指標の設定について」(資料4)

(事務局)

(資料4に基づき説明。)

(会長)

事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

(委員)

こども・若者ステーションの利用者の満足度はどのようにして扱いますか。

(事務局)

現在検討中ですが、例えば、施設に来られた方に一定期間アンケート用紙を配布して抽出する方法や、こども・若者ステーションが開催するイベント時に調査する方法があると考えています。具体的には、今後、考えていきたいと思います。

(委員)

4ページ「きんたくんまなびの道場」についてですが、「参加してよかった」「参加させて良かった」人の割合という評価指標になっています。参加者数の評価も必要かと思いますが、どうなっていますか。

(事務局)

この評価指標の案については、担当課が「満足度」を設定してきております。今の意見を持ち帰って、「人数」についても来年度以降の評価指標に含めるかどうかを検討させていただきたいと思います。

(委員)

3ページ「就学・就業等につながった人の数」が評価指標にありますが、目標値の10人とは、どのように検討して出された数字ですか。

(事務局)

目標値については、平成29年度の実績として業者委託で5人という実績があります。目標値の設定については、かなり悩みました。今後、こども若者ステーションは市の直営で行うこととなりますが、新しい試みでありますので、どれくらいの人数になるのかがなかなか設定できず、まずは現状の5人から倍増ということで10人と設定しました。

(委員)

10人というのは、2022年度までに10人を目標として実施するということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

6ページの一番下の総合センターで行っていることについて、「小学生対象の遊び場開放に

については、参加者が多く、子どもたちが思うように遊べない日も出てきている。」となっていますが、だいたいどこの小学校の子どもたちのことですか。

(事務局)

具体的にどこの小学校の子どもたちかという情報は、担当課からいただいておりますが、校区としては、桜が丘小学校、近隣の校区としては、川西北小学校、川西小学校になっています。

(委員)

7ページが一番上のところで「放課後子ども教室」について、「放課後活動を推進する必要がある。また、後継者が見つからず指導者の高齢化が進んでいる。」ことと「休日に行っている教室も存在するため、放課後の活動を推進する必要がある。」となっていますが、休日にお勤めの親もたくさんいらっしゃいます。夏休みなどについてもそうです。そのため、休日に活動することが必ずしも悪いことではないと思います。ただ、後継者不足の問題は真剣に考えないといけないと思っています。若い方は声を掛けても自分の子どものことは見られますが、それ以上のことはなかなかできません。若い方は、仕事や自分の子どもの送り迎えなどで忙しいので、若い人の力を得られません。そのため、後継者の問題は真剣に考えなければならないと思います。

7ページの下から3番目の「学校支援地域本部事業」登録ボランティアを中心に市内各学校の図書活動の支援を行うとありますが、学校安全については、教育委員会から「安全員」というものをいただくが、図書活動のボランティアにはどういうものがありますか。どこからの依頼を受けてやっているかというものが無いので、位置づけをしっかりといただきたい。

(事務局)

まず、「放課後子ども教室」のことについてはご意見を担当課へ持ち帰らせていただきたいと思っています。図書ボランティアについてですが、少なくとも川西中学校で実施している図書ボランティアにつきましては、学校支援地域本部事業の一部としてスタートして、続けていると聞いています。

(委員)

どこの学校でもそうですが、学校安全員については教育委員会からの位置づけがあるが、図書ボランティアは学校からお願いされたわけではなく、私たちが自発的にやっていることですが、図書ボランティアの位置づけが無いのは扱いが違うと思いますがいかがですか。

(事務局)

その位置づけにつきましては、社会教育課が担当になっているため、今のご意見をお伝えさせていただきます。

(委員)

3ページ 「こども・若者ステーション利用者の満足度」について、目標値を70%と設定されていますが、国の指針やガイドラインなど何か根拠となるものがありましたら説明いただきたいです。

(事務局)

こども・若者ステーションで、特に、こども・若者という側面で言うと、相談窓口と若者の居場所の運営事業を新たに行っていくこととなります。施設も新しいものですし、スタッフも新たに募集することとなります。先ほど「就学・就業等につながった人の数」でも申し上げましたとおり、目標値の設定については悩みました。この70%というのは、3人に2人で約66%になりますが、それ以上の満足度を得ようということで70%としました。

(会長)

この計画は今年度から始まるとのことですので、最初にいろいろなご意見をいただきましたら、計画の改善にもつながると思うので、ご意見がありましたらお願いします。

(委員)

先ほどの居場所の件ですが、イメージが湧きません。居場所という言葉はどう受け取ればよいか分かりませんが、どのような計画をされていますか。

(事務局)

具体的には、後ほど説明させていただきたいと思っておりましたが、まずは相談に来ることができること、そこで気持ちが安らぐこと、何か創作活動を行うこと、当事者だけではなく親の関与についてサポートすることです。そこで、何らかの形で関わりをも持てるようにします。居場所と言うと漠然としていますが、具体的には、若者、保護者に向けてお話をし、そこから一歩踏み出すことを支援していく過程で、そこがその方たちにとっての一つの居場所、心の支えのようになれば良いなと考えています。

(委員)

いろいろなイベントを計画されているとお聞きしましたが、頻度はどれくらいですか。

また、参加のための要件はどのようなものですか。募集して人数制限があるものなのか、自由に参加できるものなのか、いろいろな形があると思いますが、相談もそうですが前もって予約をしたり申込をすることが難しい立場の方もいらっしゃると思いますので、柔軟に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

そこはご利用される方の意向を最大限尊重してやっていきたいと考えています。対象がある程度いろいろな形があると思いますので、一般的な市民の方も含めて啓発的なこともあるでしょうし、もしくは相談に来られた方の個別のケースに対応するような形も対象に応じて行っていきたいと思えます。なかなかその日に家から出にくい方も含まれていますので、そういった場合は、まず来てもらうことが難しいと思いますので、来やすいような体制を考えていきたいと思えます。

(委員)

そのようにしていただきたいと思えます。一番大事な広報については、公的なイベントの広報がなかなか市民の方に浸透しないところがありますので、特色のある「待っていますよ」と

いう意思が現れるような広報をお願いしたいと思います。

(会長)

広報についてはどのようにされますか。

(事務局)

9月の広報かわにしで、9月の特集号の中で、こども・若者ステーションを含めた「キセラ川西プラザのオープン」ということで紹介します。

(委員)

新聞媒体は、あまり広報では使われませんか。

(事務局)

これまでもプレスリリースをしたことがありますが、今のところは取り上げていただいておりません。今後も機会があれば、そういったこともしたいと思っています。

(委員)

他県の例で、新聞に取り上げていただいたことで、3カ月で100件ほど新規の相談が来たことがあり、パンクしてしまうのでそれはそれで大変ですが、広報誌よりも新聞に取り上げていただくと、そういう情報が届きにくい方たちへも情報が届きやすいと思います。

3ページの評価指標の、のところで、こども若者支援において、就学や就業に結び付けるというのは指標として必ず出てくるものだと思いますので、置いておいて良いと思いますが、それだけに留まらない部分があると思います。サポートステーション等のものでも、就業実績が挙がっていても非正規雇用であったり、3年以内に辞めていたりするので、それで若者たちの生活がどのように良くなったのかが図ることができないことが多いと思っています。その時にどういう指標を考えるのかは、～までの指標の中で掴めるのか、については、他の指標が非常に重要になってくるのではないかと考えています。就業であったり、就業以外の部分の生活の質という部分も含めて評価できるような指標があれば良いなと思います。

(事務局)

評価につきましては、昨年度、計画を立てる際に専門委員会をたてて議論していただきました。特にこの指標については、いろいろなご意見をいただきました。例えば、今、おっしゃった就学と就業が必ずしもゴールではないということもご意見をいただき、計画書の中で記載させていただいておりまして、46ページになりますが「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者支援に関しては、多様なあり方が考えられ、取り組み実施にあたっては、多角的・長期的な視点での評価が必要です。」と、必ずしも就学・就業がゴールではない方もいらっしゃいますし、違った形でのサポートが必要な方もいらっしゃいますので、そこは気を付けてやっていきたいと思っています。この指標の仕組みにつきましては、第3章が一般の若者、第4章が課題を抱えた若者という分け方になりますが、それぞれ「充実感を持って生きている若者の割合」は、全体を見ておりまして、「学校に行くのが楽しいと思う子どもの割合」が、中学生、「自分の仕事にやりがいを感じる若者の割合」が、それ以上を見ています。第4章につきましては「日頃の生活に悩みや不安を感じる若者の割合」は、全体を見ておりまして、「こども

・若者ステーション利用者の満足度」が「質」、「就学・就業等につながった人の数」が、「量」という形で考えております。ただ、これだけで見ていくことではないということです。

(会長)

さまざまなご指摘がございましたので、それを持ち帰って検討していただくということをふまえて、今回の事務局案を承認していただくということによろしいでしょうか。

全委員の承認

報告事項(1) 子ども・若者総合相談窓口について(資料5)

(2) 子ども・若者ステーションについて(資料6-1, 6-2)

(事務局)

(資料5、6-1、6-2に基づき説明。)

(会長)

事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

(委員)

相談窓口についてですが、平成29年4月から平成30年3月までの状況が書いてありますが、前年度と比較してどうなのか比率を知りたいです。

(事務局)

件数は、26年度が24件、27年度が24件、28年度が27件になっておりますので、ほぼ横ばいか多少増えています。内訳につきましては、今は、詳しい資料を持っておりませんので調べます。

(委員)

資料6-1 6)一時預かりについてですが、家庭において保育を受けることが一時的に困難になった未就学児を一時的に預かると書いてありますが、利用料が30分あたり200円。これはどれぐらいの一時的ですか。ファミリーサポート等もいろいろありますが、親が「どうしてもないので預かってほしい」と言うと、1時間だけ預かるケースとはどういうふうを考えておられますか。

(事務局)

1日にだいたい9時から17時半の間でお預かりする予定です。時間につきましては、ここに記載しているのは最小単位で30分となっておりますが、実際には2、3時間ぐらいは預かってほしいというご要望があると想定しています。ただ、保育所のように園庭もあって食事も出して1日預かることができる環境ではありませんので、お子さんに負担のない範囲で、少しずつ慣れてきたら時間を長めにするなど、相談しながら進めていきたいと思っております。

(委員)

資料6-1 1) 若者支援についてですが、相談窓口への来訪者等を対象に、創作活動、共同作業などの講座を実施と書いてあり、中身が未定と聞きましたが、創作活動をしていく中で状態が良くなっていくのであれば、休学中であれば学校に行くことや就業のサポートにまわるなどいろいろあると思いますが、その前にワンクッションおいて、先ほどおっしゃっていた「放課後子ども教室」で後継者が足りていないということですので、20代の女性の相談が多いと書いてあるので、そういった女性がサポートを行うことでやりがいにつながると思います。そのやりがいを持つと「社会復帰しよう」「学校へ行こう」という気持ちになると思うので、いきなりサポートしてすぐに社会へ送り出すのではなくワンクッション置いても良いかなあと思いました。

(事務局)

確かにそういうこともこれからなのでわかりませんが、まずはこども・若者ステーションでこういうことに取り組んでいることを関係機関の皆様の説明の中でそういう話がでてきましたら、その可能性はあります。関係機関の方のご意見を伺いたいと思います。

(委員)

若者相談窓口の件ですが、過去数年間の件数をお聞きしました。その中で、毎年同じ人が重なっているのかどうか。そうであれば、おそらく解決していないので、同じ相談がリピートとしてあるのか。今年度も5件ぐらいはリピーターとしていらっしゃるのかと想像しております。50分という相談は解決策を出すか助言をいただく頃に時間切れとなって終わってしまって、次に繋がらなかったことがあります。次に繋がらなかった原因は、話を聞いていただくことだけで終わってしまって、次はしたら良いかがなかなかわからないことだと思います。リピーターが何回もあるとそれがだんだんと良い方向に繋がっていくということが推測できますが、1回限りの方は失望して終わってしまっているケースもあると思います。就業支援の方も登録しただけで終わってしまっており、その後、何のフォローもなく数字としては上がっているのかもしれませんが、何も対策も支援もされなくて登録があったという実績だけがあっても意味がないと思います。その後、いろいろ相談をしていただいて、解決の糸口は少し見えてきましたが、ひきこもりの方は、一回相談したからといって解決できるものでもないと思いますので、手厚いフォローの体制や過去の実績を個人別の統計で見ると、解決の方向に向かっているのかを見ながら事業を行っていただきたいです。

(委員)

普段地域で活動をしており、ひきこもりや人前に出ることが辛い若者の参加を歓迎していますが、どのようにお付き合いしていけば良いのかということと、周知する広報のやり方がわからないところがあります。他の方と接触を持つ機会をたくさん持つことができれば良いなと思っていますが、そういったボランティアグループの利用については、何かお考えはありますか。

(事務局)

まだ具体的にはございませんが、こども・若者ステーションとしましては、青少年のさまざまな地域活動、既成団体の支援も併せて所管しておりますので、日頃から活動支援の部分も含めて必要な情報を発信していき、そういう団体のみなさんとこども・若者ステーションの相談

員との関係づくりも含めてやっていきたいと思います。

(委員)

他の地域にもそういうグループはたくさんあると思います。数十年前、地域のボランティアグループの接点として、市から呼びかけてもらい、いろいろなボランティアグループが集まったことがあります。ネットワークづくりを目的として。そういった呼びかけを持たれたらどうかと思いますので、一度お考えいただきたいと思います。

(委員)

資料5(5)件数で28件中20代の相談件数が16件と高い割合を占めておりますが、16件の中の相談の趣旨や傾向の説明をいただきたいです。

(事務局)

細かく分析はできておりませんが、全体的には就労が上手くいっていない方や、人間関係に問題がある方が多いと理解しています。今できているのは、就労支援機関に繋いで何年かかけて就労に結び付いた方がいらっしゃる事です。リピーターの方につきましても一回相談を受けて、その後何回か相談を受けて就労に繋がっていると理解しています。

(委員)

就労についてのフォローはどのようにされていますか。

(事務局)

若者サポートステーションがありますので、そちらの方からハローワークへ紹介して、「就労した」ということを若者サポートステーションがハローワークへ確認し、情報を掴んでいる状態になっています。紹介先の就労フォローは把握できておりません。

(委員)

子ども・若者総合相談センターと子ども・若者総合相談窓口は変更することではなく、窓口がセンターへ統合するという事ですか。

(事務局)

子ども・若者総合相談センターは委託している窓口が役割を果たしていた形となります。今後は、こども・若者ステーションが委託していたものを直営に戻すことにプラスで、居場所やサポートルームもできます。それらを含めて総合相談センターという位置づけになります。

(委員)

今、利用している方々は、こども・若者ステーションに引き継がれるということですか。

(事務局)

そうです。

(会長)

まだご質問があるかもしれませんが、時間の都合上この件の報告については終了にしたいと思います。関心の高い事業だと思えます。運営のお話がたくさんありましたので、ご参考にしていただて運営の方に活かしていただきたいと思えます。

報告事項(3) 青少年ふれあいデーについて(資料7)

(事務局)

(資料7に基づき説明。)

(会長)

事務局から説明がありましたが、ご質問・ご意見はありますか。

質問、意見なし

ご質問・ご意見がないようですので、司会を事務局へお返しいたします。

5. 閉会

事務局あいさつ。